

京都市告示第 365 号

地方自治法施行令第 5 条第 4 項の規定に基づき、平成 17 年 10 月 13 日、市会の認定を得た平成 16 年度京北町簡易水道事業特別会計及び京北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の要領を、次のとおり公表します。

平成 17 年 10 月 27 日

京都市長 榎 本 頼 兼

平成16年度京北町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入 (単位：円)

款	項	金額
第1款	水道収入	189,963,736
第1項	使用料	189,963,736
第2款	分担金	5,449,500
第1項	分担金	5,449,500
第3款	使用料及び手数料	0
第1項	手数料	0
第4款	財産収入	25,078
第1項	財産運用収入	25,078
第5款	繰入金	61,000,000
第1項	繰入金	61,000,000
第6款	繰越金	6,469,686
第1項	繰越金	6,469,686
第7款	諸収入	131,900
第1項	町預金利子	1,000
第2項	雑収入	130,900
第8款	町債	27,000,000
第1項	町債	27,000,000
	歳入合計	290,039,900

歳出 (単位：円)

款	項	金額
第1款	簡易水道費	151,217,925
第1項	簡易水道総務費	21,495,763
第2項	簡易水道管理費	129,722,162
第2款	公債費	122,315,281
第1項	公債費	122,315,281
第3款	予備費	0
第1項	予備費	0
	歳出合計	273,533,206

平成16年度京北町下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入

(単位：円)

款	項	金額
第1款	下水道収入	32,656,956
第1項	使用料	32,656,956
第2款	分担金	30,800,714
第1項	分担金	30,800,714
第3款	使用料及び手数料	10,300
第1項	手数料	10,300
第4款	国庫支出金	164,450,000
第1項	国庫補助金	164,450,000
第5款	府支出金	9,940,000
第1項	府補助金	9,940,000
第6款	財産収入	41,556
第1項	財産運用収入	41,556
第7款	繰入金	137,973,000
第1項	繰入金	137,973,000
第8款	繰越金	16,824,623
第1項	繰越金	16,824,623
第9款	諸収入	4,874,263
第1項	雑収入	4,874,263
第10款	町債	122,100,000
第1項	町債	122,100,000
	歳入合計	519,671,412

歳出

(単位：円)

款	項	金額
第1款	総務費	30,437,383
第1項	総務管理費	30,437,383
第2款	事業費	281,030,556
第1項	事業費	281,030,556
第3款	公債費	173,355,882
第1項	公債費	173,355,882
第4款	予備費	0
第1項	予備費	0
	歳出合計	484,823,821

(会計室)